

令和6年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	番川水系番川第四支溪 通常砂防事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06 - 6944 - 9302）	
事業箇所	泉南郡岬町淡輪	
事業目的	本溪流は溪岸・溪床の浸食が著しいことから、土石流より府民の生命・財産を守るため砂防堰堤1基を整備し、人家19戸、公共的建設施設2施設（うち要配慮者利用施設1施設）及び府道と歌山阪南線について保全する。	
事業内容	砂防堰堤工 1基 堤高： 14.5m 堤長： 50.0m	
事業費	全体事業費：約5.0億円〔国：2.5億円、府：2.5億円〕 （内訳）調査費等 約0.5億円 用地費 約0.5億円 工事費 約4.0億円	
	【事業費の積算根拠】 近年実績を参考に過去からの資材単価、労務単価、地価の変動を考慮	【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約4.0億円
事業費の変動要因	・砂防堰堤の形状や全体事業費について、近年の実績に基づく概算額で計上しているため、今後の物価変動や詳細な調査による地質条件の変更、施工計画の変更などにより変動する可能性がある。	
維持管理費	補修等費用：0.7億円／50年	
関連事業	なし	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府都市整備中期計画（R3.3）
優先度	本溪流は流域面積が大きく、溪床が急勾配で溪床・溪岸の浸食が著しいため、土石流発生の危険度が高い現地条件となっており、また、人家及び要配慮者利用施設等が保全対象であることから、災害発生時の影響度も高い。よって砂防堰堤を整備する優先度が高い。
事業を巡る社会経済情勢等	本溪流は人家及び要配慮者利用施設を保全対象にする土石流危険溪流であり、溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。よって、早期の対策が求められている。 〔保全対象〕 ・人家 19戸 ・公共的建設施設（うち要配慮者利用施設） 2箇所（1箇所） ・府道と歌山阪南線 117m
地元の協力体制等	事業内容については周知しており、町や住民等から事業の実施に関する協力を得ている。
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	【効果項目】 ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果（精神的被害含む） 【分析結果】 ・B/C=3.25 B=14.58億円 C=4.48億円 【算出方法】 土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）R6.4 各種資産評価単価及びデフレクター R6.6 改正 【受益者】 土砂災害警戒区域内住民及び各施設利用者
事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性）	【効果項目】 ・安心：対策施設の整備により、災害時に付近の居住者が避難することができ、要配慮者利用施設の利用者、府道を通行する車両や居住者の安心感が向上する。 ・安全：対策施設の整備により、氾濫区域の安全性が飛躍的に向上する。 ・活力、快適性等：対策施設の整備により、府道の通行止めリスクが軽減され、避難行動の促進につながる。 【受益者】 土砂災害警戒区域内外住民、各施設利用者

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和7年度 測量・地質調査・詳細設計 令和8年度 用地測量 令和9年度 用地買収・工事着手 令和11年度 工事完了（予定）
完成予定年度	令和11年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	<ul style="list-style-type: none">・本溪流において土砂災害による被害を防ぐには、砂防堰堤などによる土石流捕捉対策や山腹工などによる土石流発生源対策が考えられる。・他の溪流で実施した対策手法の比較検討の結果を踏まえ、本溪流においても対策手法の比較検討を行い、経済性・施工性に優れた砂防堰堤とした。・事業計画に変更がある場合は速やかに事業再評価を実施する。・現場発生土については、他工事で流用するなどコスト縮減を図る。
------------	---

5 特記事項

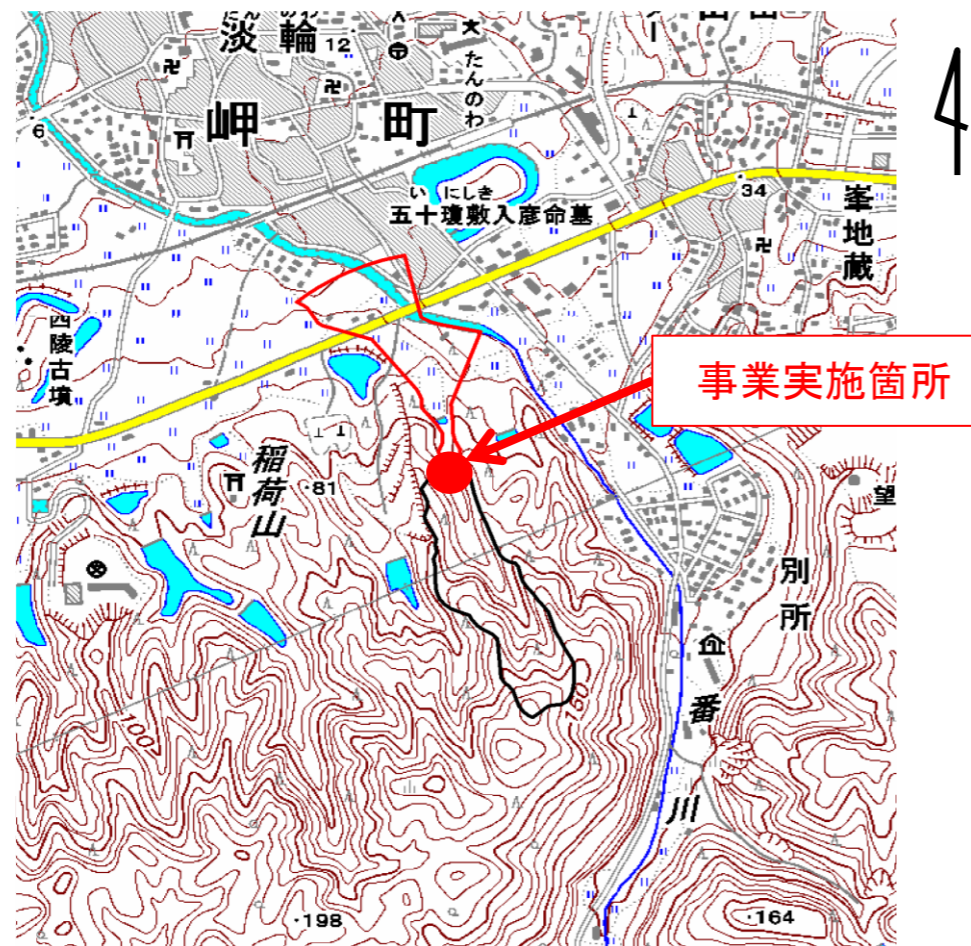
自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none">・砂防堰堤の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。
その他特記事項	(土砂災害防災情報の提供) <ul style="list-style-type: none">・町により土砂災害ハザードマップが整備済み。・土砂災害警戒情報発表時には町とホットラインを構築し、府民が適切に避難行動をとれるように情報提供を行っている。

6 評価結果

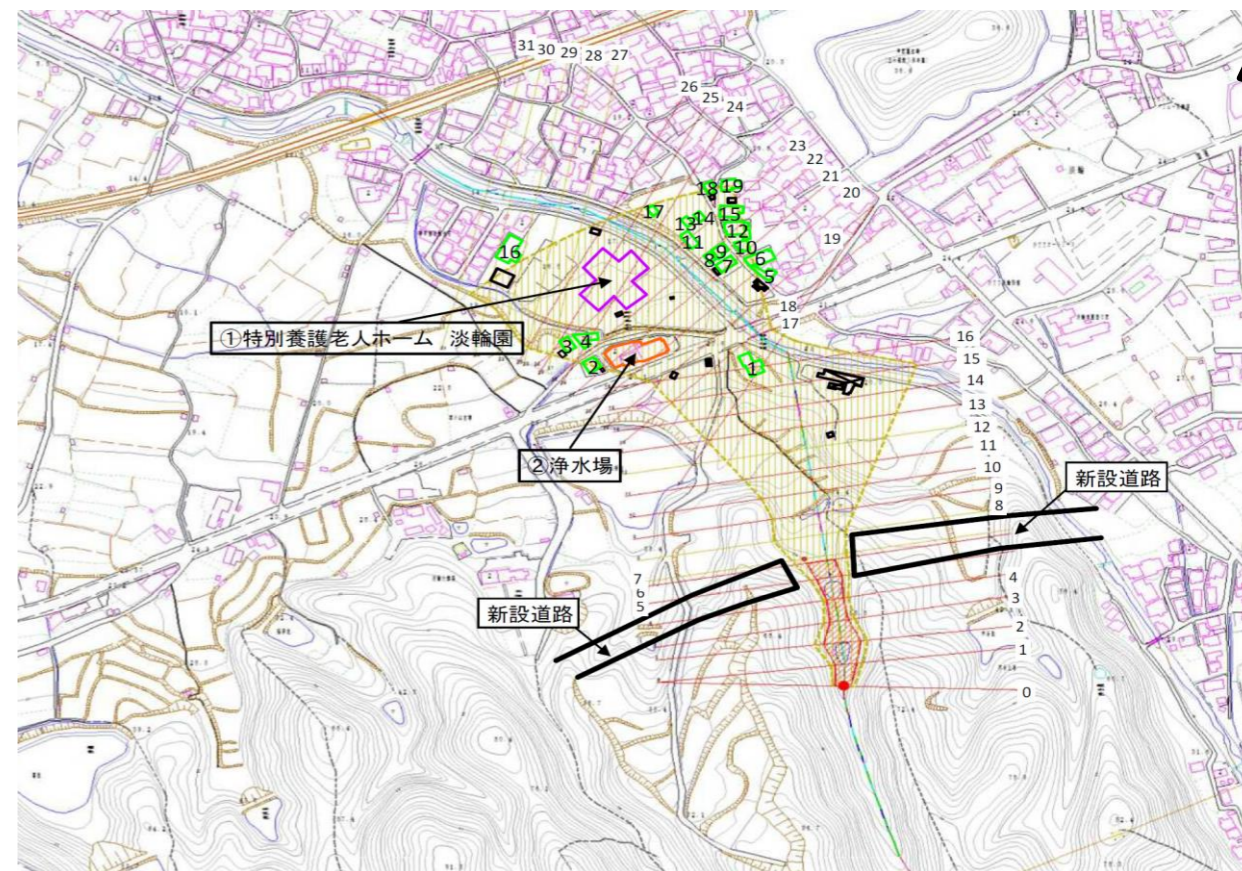
評価結果	○事業実施 <判断の理由> <ul style="list-style-type: none">・本溪流は要配慮者利用施設や府道と歌山阪南線などを保全対象にする土石流危険溪流である。・溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。・土石流が発生した場合には、被害が甚大になる恐れがある。 以上の理由から、事業を実施する。
------	---

令和6年度 事前評価 (番川水系番川第四支溪 通常砂防事業)

事業箇所図



平面図



- 凡例
- 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域

現況写真



溪流の状況



溪流の状況

標準断面図

